

## 令和3年度パサージュ・たまの取組について

### 1 パサージュ・たまの開催

多くの区民に障害福祉への理解と関心を深めてもらうとともに、障害者が地域社会とのつながりを持つことを目的として、平成20年3月から開始した。

区役所総合庁舎1階アトリウムを利用して、月に1回程度（8月を除く）、区内の障害者団体や作業所等の活動紹介や作品展示を行っている。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出展団体の縮小（10団体→5団体）、開催時間を前後30分ずつ短縮（10時30分～13時30分）、各ブースにパーテーション及びアルコール消毒液を設置するなど、感染症対策を講じて開催している。



【パサージュ・たま開催の様子】

### 2 多摩区ソーシャルデザインセンターにおける作品の「常設」展示・販売の試行実施（令和3年12月～令和4年3月）

障害に関する普及・啓発を促進するため、多摩区ソーシャルデザインセンター（以下、「多摩SDC」という）と連携して、作品の「常設」展示・販売を令和3年12月から開始した。令和4年3月までは試行実施とし、令和4年4月以降は本格実施している。

参加団体からは「販売機会が確保でき、ありがたい」、「小箱のデコレーション等に団体ごとのカラーが反映され、華やかに展示できた」といった肯定的な意見をいただいている一方で、「多摩SDCへの人の出入りが少ないので、常設展示をしていることについてさらに広報が必要」といった指摘もあったため、4月以降は多摩SDCと連携して広報の拡充に取り組んでいく。



【多摩SDCでの展示・販売の様子】

### 3 広報誌「パサージュ・たま」第6号の配布

例年町会回覧を行っていたが、コロナ禍で難しいことから各町会長あてに送付した他、新たな配架先として多摩区内の小学3、4年生や障害福祉関係施設、民生委員児童委員、地区社協等への配布を行った。

福祉関係者だけでなく子どもたちにも障害福祉に関する取組の周知を行うことで、障害当事者が暮らしやすい地域づくりを推進した。



「パサージュ・たま」第6号